

「岐阜県長期構想中間取りまとめ」に対するパブリックコメント意見とそれに対する県の考え方

	意見(要旨)	意見に対する県の考え方	本文 修正あり
Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり			
1 若者が力を発揮できる地域をつくる			
1	雇用情勢が悪くなってきた。大手が採用を抑制するので、中小企業にとっては良い人材を確保するチャンスであり、県にも人材確保の協力を願いたい。	長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところです。 今後は、モノづくり立県プロジェクトの一環として、産業人材の育成のための取組を進めていくとともに、人材力底上げプロジェクトの一環として、若者の県内定着や、女性や高齢者の就業支援等の取組を進めてまいります。	
2	地元企業、工場では予定する採用者数が集まらなないと聞く。県から高校に対してインターンシップの積極的な実施などを働きかけてもらえるとありがたい。	ご意見を踏まえ、引き続き県内高校におけるインターンシップの充実に努めてまいります。	
3	6章10-IV大学の講義(カリキュラム)として、地元の町や商店街、あるいは企業とタイアップしたカリキュラムができないか。若者にその町の良さを知ってもらうことが重要である。	現在、県では県内の大学、地域の商工団体、地元企業等との連携による企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでおります。また、県内の大学においても、地域貢献を目的とした市民講座の開催のほか、地元企業や金融機関等と連携した企業人育成のための講座等の開設が進められております。 今後は、長期構想に掲げた政策の方向性や重点プロジェクトに基づき、関係機関の総合調整や産学官連携による新たな人材養成プログラムの開発・提供などの取組を進めていくほか、商店街の振興など地域主導のまちづくりの取組に対しても総合的に支援してまいります。	
4	岐阜県の出身者には岐阜県で就職して欲しい。故郷を愛する気持ちが大切。	若者の県外流出を防ぎ、若者が県内で就職していただくために、県内企業の魅力の発信や、企業ニーズに応じた人材育成などの取組を進めてまいります。 また、最終的に地域にとどまるにあたっては、自らが生まれ育ったふるさとに誇りと愛着を感じる心が支えになると考え、ふるさと教育の充実をはじめ、ふるさとへの誇りと愛情を育てる取組を進めてまいります。	
5	13ページ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり 若者の多くは、高校卒業後から県外へ流出するケースが多く、県外に出てしまうとそのまま他県で就職するため、岐阜に戻ってくる人は少ないと考えられる(現に、私自身の周りでも、他県で就職する人が多い)。魅力ある(岐阜県を「ふるさと」だと思うような)まちづくりが実践できれば、他県で学んだ若者も、岐阜での就職をより身近に感じ、真剣にとらえてくれると思う。今はインターネットで情報を集めることがほとんどなので、民間の力を活用するなどして、就職に関する情報を分かりやすいサイトで紹介してもらえると嬉しい。	いただいたご提案も参考にしながら、若者の県外流出を防ぎ、若者が県内で就職していただくために、県内企業の魅力の発信や、企業ニーズに応じた人材育成などの取組を進めてまいります。 また、若者が戻りたいと思えるような魅力のあるまちづくりに向け、地域の意欲ある取組に対する支援を行ってまいります。	

6	第6章－10－Ⅳ(P146)のU・Iターン促進のためには具体的な助成や補助を明らかにしないと効果は得られないのではないか。	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところでは、</p> <p>今後は、交流居住希望者に向けた情報発信などの取組のほか、人材力底上げプロジェクトの一環として、県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等の開催や学卒・Uターン者への情報提供など若者の県内定着のための取組等を進めてまいります。毎年度の事業内容等については、いただいたご意見も参考にしながら検討・判断のうえ、予算や広報等を通じて随時、公表・PRしてまいりたいと思います。</p>	
7	U・Iターンを増やすには、補助や助成(税制優遇や旅費の補助等)が必要。例えば、地方へ来て起業する際に何らかの費用を助成してくれれば、起業しやすい。アドバイザー派遣等の支援制度は役に立たないことが多い。市町村で実施しているIターンにかかるインターンシップ事業などに支援願いたい。	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところでは、</p> <p>今後は、交流居住希望者に向けた情報発信などの取組のほか、人材力底上げプロジェクトの一環として、県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等の開催や学卒・Uターン者への情報提供など若者の県内定着のための取組等を進めてまいります。毎年度の事業内容等については、いただいたご意見も参考にしながら検討・判断のうえ、予算や広報等を通じて随時、公表・PRしてまいりたいと思います。</p>	
8	5章3-1の「若者が力を発揮できる地域をつくる」で、人材育成を大学などと共同で、とありますが、県内にいわゆる「できる子」を受け入れる総合大学がありません。ほとんどが県外へ進学していきます。大学の学部など充実に力を入れていただきたいし、隣接する7県はもちろん全国を視野に入れて考えてほしいです。	<p>長期構想においては、高い価値を生み出す産業人材を育成することが重要であると考え、県内大学等と連携して、企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでまいります。産業人材育成のために、県内大学を中心として人材養成プログラムを開発・提供する取組を進めることとしており、産業人材育成に向けて、県内大学と連携した取組を進めてまいります。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による県内の各大学が連携した共同授業の実施など、大学の連携により、質の高い専門教育を受けることができる体制を構築しております。</p>	
9	求人募集しても応募がない(特に工業系の人材)。地元で就職できるように、高専や専門学校をつくってほしい。	<p>若者の県外流出を防ぐため、若者の地元企業への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材の養成を進めてまいります。インターンシップの拡充など地元で働く意欲のある若者を育てるとともに、地元企業の魅力を若者に提供してまいります。また、県内大学等を中心とした産学官連携による人材養成プログラムを開発するなど、地域の企業ニーズに応じた地域主導型の産業人材の育成・確保に取り組んでまいります。</p>	
10	産業人材育成の分野について、「大学の育成」があまり触れられていない。長期構想にもつと入れていただきたい。大学というのは経済効果の面でも非常に有効である。また少子化に対する面でも効果がある。大学があるのとないのでは大きく違ってくる。	<p>長期構想においては、高い価値を生み出す産業人材を育成することが重要であると考え、県内大学等と連携して、企業ニーズに応じた産業人材の育成に取り組んでいくこととしており、こうした取組が県内大学の地域貢献や機能充実にもつながるものと考えます。また、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜による県内の各大学が連携した共同授業の実施など、大学の連携による機能強化の取組を進めてまいります。</p>	
2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる			
1	女性の雇用確保は大切であり、共同の託児所を設置し、子育て支援を進めたい。	<p>長期構想においては、若者、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところでは、</p> <p>今後は人材力底上げプロジェクトの一環として、女性の職場復帰や再就職等の支援などの取組を進めていくとともに、岐阜労働局や(財)21世紀職業財団岐阜事務所などの関係機関とも連携を図りながら、企業における子育て支援の環境づくりを支援してまいります。</p>	

2	<p>県有の遊休施設の利用、活用などにより、女性の再就職支援を充実させる。</p>	<p>長期構想においては、女性など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところとあります。</p> <p>今後は、人材力底上げプロジェクトの一環として、女性の職場復帰や再就職等の支援など、女性の就業支援の取組を進めてまいります。なお、今後の事業実施等に当たっては、いただいたご意見も参考にしながら効果的な方法で行ってまいりたいと思います。</p>	
3	<p>6章10-3「ふるさとハローワーク(仮称)において、女性の職場復帰・再就職のための～労働相談や生活相談を実施」について、結構なことでありぜひ進めていただきたいが、実行にあたっては「ハローワーク」と上手くマッチングして、実のある仕組みになるよう期待する。中高年の女性は優秀で地場産業にとって十分貴重な戦力となり得るため、女性の就業促進を図って欲しい。</p>	<p>長期構想においては、女性や高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところとあります。</p> <p>今後は、人材力底上げプロジェクトの一環として、いただいたご意見も参考にしながら、「ふるさとハローワーク」を通じた女性や中高年者等に対する職業紹介やカウンセリングなどを関係機関と密に連携しながら実施するなど、女性の就労支援の取組を進めてまいります。</p>	
4	<p>女性についての政策が随所に見られますが、重点プロジェクトに男女共同参画の推進に関する項目を入れて欲しいです。国においては男女共同参画は重要課題とされています。男女共同参画はすべての政策に横断的に必要な理念で、日本の存亡にかかわる少子化、未来を担う子どもの健全な育成、人権が守られる豊かな社会、その他多くの問題に関わる重要なテーマです。DVも子ども虐待もその背景に男女共同参画、女性差別が深くかかわっています。例えば、この二つの発生件数が減少すると医療費や教育関連費、その他の費用が減少します。それだけでなく子どもの非社会的な問題行動が減少します。もつとえば犯罪が減ります。これらについての試算は日本ではまだなされていませんがアメリカではすでに行われています。男女共同参画推進は岐阜県においても重点プロジェクトとして取り上げることが県民の大きなメリットとなるに違いないです。</p>	<p>男女共同参画については非常に重要な政策であると考えており、長期構想の第5章において、「〇あらゆる分野における男女共同参画を促進する」という柱を立てて、政策を進めることとしているところです。具体的には本年度策定する「男女共同参画計画」に基づき、各種施策を総合的に進めてまいります。</p>	
5	<p>母子家庭支援のため人材チャレンジセンターに母子家庭専任のスタッフの常駐等の対応をして欲しい。また、母子家庭の子どもの高校進学を支援するための奨学金の充実等が必要。また県立高校の夜間の定員を増やし、働きながら学びたい母子家庭への支援を行うべき。</p>	<p>長期構想においては、県の役割として、自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人々を支援することが最も重要な役割であると考え、県民生活を支えるセーフティネットは最も優先すべき政策であると位置づけております。母子家庭の支援についても、p97に「〇母子家庭の母の就業と生活を支援する」という項目を立て、相談から就業までの一貫した就業支援サービスに取り組むことや、子どもに対する修学資金の貸し付けを実施するなど、その就業・生活支援について記述しており、今後も重点的に取り組んでまいります。</p>	
<p>3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる</p>			
1	<p>重点プロジェクト第六章 10、人材力底上げプロジェクトのフレーズは「誰もが思い通りに働き、活躍できる地域をつくります。」とありますが、これが完成されれば素晴らしい事だと思いますし、一人当たりの県民所得「中部圏最下位」の汚名も返上される事でしょう。その為には、週13日勤務や、在宅勤務など、雇用形態も勤務方法も考え直して最適な就業形態を研究する必要がありますと考えます。子育て期間にも適用できるシステムを考え、先ず「70歳まで働く事を選べる社会」が完成すれば、高齢者は生涯学習してきたことを自己実現することで、「生き甲斐」と「経済効果」を生み出し一挙に経済は活性化し、税収も増える事になるでしょう。</p>	<p>長期構想においては、女性、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、女性や高齢者の就職支援等を重要な政策と位置づけたところとあります。</p> <p>今後は、女性の職場復帰や再就職等の支援や高齢者が生きがいをもって働くことができるよう、取組を進めてまいります。</p>	

2	<p>・高齢者の活用についてはNPO活動を活用すると良い。若者も高齢者も役割が違うだけで同じ立場で活躍できる(age free)。 ・企業に働きかけ単純な定年制を廃止できないか。年齢ではなく職人技術を大切にしていきたい。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところではあります。 今後は、地域における高齢者の活躍の場を広げるため、地域づくり活動への参加促進のためのセミナー開催やNPO等との連携を通じたネットワークづくりなどの取組を進めてまいります。 また、高齢者が働きやすい職場をつくりだすため、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進などの取組も進めてまいります。</p>	
3	<p>高齢者が終生元気で自立し、更に働く、動く、役に立つ、いくなれば生きがいのためのサポートが必要。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところではあります。 今後は、地域における高齢者の活躍の場を広げるため、地域づくり活動への参加促進のためのセミナー開催やNPO等との連携を通じたネットワークづくりなどの取組を進めてまいります。 また、高齢者が働きやすい職場をつくりだすため、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進などの取組も進めてまいります。</p>	
4	<p>人材チャレンジセンターはシルバー人材センターなどと一緒に、高齢者向け就業セミナーの開催を検討してほしい。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところではあります。 今後は、人材力底上げプロジェクトの一環として、女性や中高年者等に対する職業紹介やカウンセリングなどを行うするなど、高齢者向けの就労支援の取組を進めてまいります。</p>	
5	<p>若者を採用することには、仕事に合わなくても長期間雇用し続けなければいけないというリスクが伴う。そうしたリスクを少なくするため、経験豊富な50歳以上の中高年者を1年更新で採用している企業もある。</p>	<p>長期構想においては、高齢者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところではあります。 働く意欲のある高齢者が能力を活かして働けるよう、県内企業への高齢者雇用の先進的な取組事例の普及や定年の引き上げ等の導入促進など高齢者が働きやすい職場づくりを進めてまいります。</p>	
<p>4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる</p>			
1	<p>障害者の就労については雇用基準があるにもかかわらず達成されていない。県での資格講習などを行い。各市や障害者施設にコーディネーターを置いてはどうか。コーディネーターによって企業などに障害者の能力を知ってもらい受け入れの間口を広げる。たとえばある人について「こういう能力があり、こういうことができ、またこういう問題がある。それについてこうすることでクリアできる。」と提言できる。企業と障害者の間で問題が発生したとき、間にたち、問題解決に取り組む。</p>	<p>長期構想においては、障がい者など誰もが社会経済の重要な担い手として活躍できる地域をつくることが重要と考え、長期構想の5本の柱の1つに「誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」を掲げたところであり、障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくるための取組についても重要な政策と位置づけたところではあります。 ご意見をいただきました障がい者の就労支援につきましては、障がい者支援プロジェクトの中で、障がい者の就職に向けた支援を行う障がい者就業・生活支援センターの設置、障がい者就労支援に積極的な企業の発掘を進める企業開拓コーディネーターの設置、障がい者のキャリア、職業経験などをカード化し、就職に役立てる障がい者版ジョブ・カード制度の創設など、障がい者と企業とのマッチング支援や、障がい者の就労支援などの取組を進めてまいります。</p>	
<p>5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる</p>			
1	<p>p99 第5章Ⅲ-5外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくるについて、美濃加茂は景気悪化の影響で、工場勤務する外国人が真っ先に切られている影響もあり外国人による犯罪が増えている。日頃から交流があれば、地域で支えることができる。外国人の子どもの教育が課題だ。</p>	<p>ご指摘のとおり、外国籍県民の方が安心して地域で暮らしていくために、そして将来にわたって地域でともに暮らしていくためには、子どもの教育が大変重要であり、適応指導員の設置などを通じた学習環境の整備に取り組んでいるところです。長期構想の重点プロジェクトにおいても、プレクラスや外国人学校支援を目的とした「プレクラス等教育支援ファンド」を創設するなど、外国籍の子どもの教育の支援に取り組んでまいります。</p>	

2	P. 100(1)教育環境を整備する この中で、「プレクラス」という表現がありますが、どのような内容を意味するのか、説明がないとわからないと思います。	ご指摘を踏まえ、「プレクラス」については、用語の解説を付けました。	○
3	P. 153 II 将来の夢や目標の持てる子どもの育成 ここでは、外国人学校や外国人の経営する認可外保育所などについては触れられていません。外国人学校等で学ぶ子どもたちがどのような教育を受け、どのように育つかにもっと関心を持っていただければと思います。P. 145 10人材力底上げプロジェクトで取り上げてみえますが、十分ではないように思えます。外国籍県民である外国籍の子どもにも、日本の子どもと同じように「将来の夢や希望」を持ってほしいと思います。教育委員会、国際課、人づくり文化課と所管が異なることから(文部科学省の中でも国際教育課と国際課があるので)このような分類になってしまうのかもしれませんが、長期構想ということからも、是非、子どもの教育は日本人も外国人も同じ視点で考えていただけないかと思えます。	外国人児童生徒に対する教育は取り組むべき重要な政策であると考えており、ご指摘いただいた点も踏まえ、外国人児童生徒一人一人に応じた進路の実現が図られるよう支援するとともに、児童生徒が互いを理解・尊重し、共生できる資質や能力を身につけることができるような教育活動を展開してまいります。 なお、県内の外国人学校には、多くの子どもたちが通学していますが、学習環境を向上させるための具体的な支援として、県の各種学校・学校法人の認可取得を目指す外国人学校に対し、認可に向けた情報提供、助言等の支援を行っていくこととしております。	
4	第5章一Ⅲ一5(P100)の外国人が働ける環境をどう整備するか。現在、サービス業では1年間しか研修期間がない。製造業などは3年であり、差別されている。正規雇用できれば、サービス業にもメリットがあり、交流にも寄与できる。ぜひ促進してもらいたい。	外国人の日本国への受け入れに関する制度については国の制度であり、県としては既に県内の地域で暮らしている外国人を地域の貴重な担い手と位置づけ、いかに安心して暮らしてもらえるかを政策の柱に掲げているところであり、外国籍県民の方が安心して暮らせる多文化共生社会をつくるための取組を進めてまいります。	
5	5章3一5P100で「生活を支援する」とあるが、外国籍県民は仕事があるからこの地域に在住している。外国人にとって安定した生活を送るためには、雇用の安定が第一である。前ページの「障がいのある人たち」の支援策と同様に、外国人にとっても「雇用機会拡大」、「就労の場の確保」は重要な要素である。	ご意見いただいたとおり、外国籍県民が安心して働ける環境を整備することは非常に重要であると考え、企業におけるコンプライアンスの徹底、雇用・労働条件の改善に向けた企業への働きかけなどを行ってまいります。	
6	外国人が情報を得られにくい環境にある。特に、医療相談などは大事な問題である。	外国籍県民の方が安心して地域で暮らすためには、医療をはじめ生活の支援を行っていくことが必要であり、外国語対応病院情報の提供等医療に関する生活支援など、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。	
7	「共生」としながらも、単なる国際交流の視点でしかないように見える。「共生」とは対等であることであり、同じ地域に同じ生活者として一緒に住むことであるのだが、いかにして外国人を日本に融和させるかという視点で書かれているように思える。	ご意見をいただきましたとおり、外国人の定住化が進む現在、県内の在住外国人については、単なる一時的な労働者ではなく、岐阜県に暮らす生活者であり、地域をともに支える主体として、「外国籍県民」と明確に位置づけ、互いの文化や考え方を尊重し、ともに地域を支えていく多文化共生社会の実現を目指していくべきであると考え、長期構想においても重要な政策の柱の一つに位置づけたところであります。いただいたご意見にある精神を忘れることなく、多文化共生社会の構築に向けた取組を進めてまいります。	
8	P. 11 <外国籍県民にとっても暮らしやすい地域づくり>平成19年2月に出された「岐阜県多文化共生推進基本方針」を基に考えられていると思いますが、基本方針では「ともに進める」という事がしっかり謳ってあるのに対し、長期構想では「暮らしの支援に取り組む」という表現なので、少し残念です。外国籍県民のみならず、若者も女性も高齢者も障がいのある人も、「支援」の対象だけではなく「ともに」まちづくりを行なうという表現にされてはいかがでしょうか(恐らくそのスタンスはもって見えると思いますので、表現の問題です)。	長期構想は、今後10年間に県が取り組むべき政策の目的と方向性を掲げた「県政運営の指針」であり、ここに掲げた政策の主体はすべて県です。従いまして、ご指摘の政策についても、県が主体となり実施できる政策という観点から記述すると「支援する」という表現になることをご理解いただきたいと思います。第5章の政策の目的には、「地域をともに支える貴重な人材として」と明記しており、ご意見のとおり、外国籍県民の方もともに地域づくりを行っていく存在であるとのスタンスです。	
9	P. 18(4)在住外国人の増加と「多文化共生社会」の到来4行目「今後…『多文化共生社会』となっていくことが予想されます。』について、異なる文化・習慣を持つ人がともに生活をしていく中では、様々な軋轢も起こります。その原因を取り除くための努力をしないと「多文化共生社会」はできないと思います。異なる集団が別々に存在するだけでは「多文化共生社会」とは言えないと思うのです。残念ですが現状では「多文化共生社会」は自然と来るものではないと思います。次行からはきちんと「多文化共生社会」の構築に向けての、考えが示されていますので、この「到来」というタイトルと「なっていく」という表現については工夫が必要だと思えます。同じくP. 18「子女の教育」という表現がありますが「子どもの教育」と置き換えてはいかがでしょうか？	第2章については、「本県を取り巻く環境と取り組むべき課題」について記述しているところであり、p18の表現につきましては、「しかし」以降の課題も含めての記述であり、多文化共生社会の構築に向けては取り組むべき課題があるという記述にしております。こうした課題を解決し、多文化共生社会の構築を目指していくという認識のもと、第5章においても必要な取組について記述し、取組を進めてまいります。	

10	5章Ⅲ-5について、国際交流というのは文化の多様性、考え方の違いを認め、その中で協力していくことであり、文化を一つに取りまとめることではない。	ご指摘いただいたとおり、県内に在住する外国人を「外国籍県民」と位置づけ、地域の貴重な担い手と認識し、県民が互いの文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる多文化共生社会の構築を目指してまいります。	
11	岐阜県内は外国籍県民が特に多い。日本人の減少を如何にカバーしていくのか、よく考える必要がある。	ご指摘のとおり、人口減少が進むにつれ、外国人の力はますます必要になると考えられ、長期構想においては、県内の地域で暮らしている外国人を地域をともに支える貴重な担い手と位置づけ、いかに安心して暮らしてもらえるかを政策の柱に掲げているところであり、外国籍県民の方が安心して暮らせる多文化共生社会をつくるための取組を進めてまいります。	
12	「近年、県内在住の外国人は大きく増加しており、・・・」とあるが、昨今の景気後退により経済・雇用状況への影響が懸念されていることを踏まえると、外国籍県民がこのまま増加し続けると予測することすら難しくなっている。この部分については、「近年、県内在住の外国人は大きく増加してきたが、」と書き換えるべきではないか。	現状での外国人の増加について記述しているため、「増加しており」という表現にしております。	
13	P. 99 5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる この考えはとても大切だと思います。「外国籍県民にとって暮らしやすい＝日本人にも暮らしやすい」ということを示されると、更に理解が深まるのではないかと思います。	ご指摘のとおり、外国籍県民にとっても暮らしやすい地域は日本人にとっても暮らしやすい地域であると認識しており、そういう意味からも「外国籍県民にとって暮らしやすい地域」ではなく、「外国籍県民にとっても暮らしやすい地域」という表現にしております。	
14	P. 145 10 人財力底上げプロジェクト 若者、女性、高齢者については就業に関する対策が盛り込まれていますが、外国籍県民はV 外国籍県民との共生支援にとどまっています。キャリア支援の場などに通訳等を配置することで、外国籍県民の持つ力が十分に発揮できるような工夫がいただければと思います。	外国籍県民が暮らしやすい地域をつくっていくためには、外国籍県民が安心して働ける環境を整備していくことが重要であると考えており、いただいたご意見も参考にしながら、具体的な支援等の取組を進めてまいります。	
15	それぞれ、分野別に分けて述べられている事柄を、もっと、意識的に結びつける視点が必要なのかなと感じました。そして、そのような連携を県民が促進しようとする場合、行政が部署を超えて協力する姿勢が必要だと思います。縦割りではない、連携をいかにスムーズに行うかということが大切に思います。例えば、以下のような連携の仕方が考えられます。アジア地域における富裕層の拡大(38頁)を視野におき、将来益々必要とされるであろう、関連地域の通訳者を養成する。多文化共生事業で、外国籍の県民に言葉の支援や、生活支援をすることは、将来の二国間をつなぐ人材の育成につながる。	長期構想においては、県庁組織の縦割りの取組ではなく、第5章の政策の方向性、第6章の重点プロジェクトについては、政策目的ごとにパッケージ化し、部局横断的に政策を進めていくという姿勢であり、いただいたご意見も参考にしながら、政策実現に向けた事業実施においても部局横断的な視点で進めてまいります。	